

部局名	子ども部	所属名	元気子ども課	所属長名	矢部 和子	電話	483-1151 内線2260
-----	------	-----	--------	------	-------	----	-----------------

## 1. 事務事業の位置付け・概要 (PLAN)

コード	4198	事務事業名称	子ども手当支給事業				短縮コード	経常	4198	臨時	4199	
予算区分	会計	01	一般会計	款	03	民生費	項	02	児童福祉費	目	02	児童措置費
区分	<input type="checkbox"/> 自治事務 <input checked="" type="checkbox"/> 法定受託事務 <input type="checkbox"/> その他		根拠法令等	平成22年度における子ども手当の支給に関する法律 国民生活等の混乱を回避するための平成22年度における子ども手当の支給に関する法律の一部を改正する法律 平成23年度における子ども手当の支給等に関する特別措置法								
事業概要 (事務事業を開始したきっかけを含めて記入)												
○平成22年「平成22年度における子ども手当の支給に関する法律」制定 平成23年4月「国民生活等の混乱を回避するための平成22年度における子ども手当の支給に関する法律の一部を改正する法律」制定 平成23年10月「平成23年度における子ども手当の支給等に関する特別措置法」制定 中学校修了前までの子どもを養育している者に、子ども手当を支給することにより、次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを支援する。												
事務事業を取り巻く状況の変化 又、今後の変化の推測				総合計画の施策体系	6本の柱(章)	01	第1章健康福祉都市をめざして					
手当制度は、平成24年4月から児童手当となった。					大項目(節)	02	第2節社会福祉					
					中項目	01	1. 児童福祉					
					小項目	02	(2)児童の健全育成の推進					
					細項目	02	②経済的基盤の支援					
					実施計画の計画事業							
計画事業の位置付けの有無	<input type="checkbox"/>		計画事業期間	～			計画事業費	千円				

## 2. 事務事業の目的・指標・実績 (DO)

対象 (誰を何を対象にしているのか)	出生から15歳到達後の3月31日までの児童を養育している保護者						
手段 (具体的な事務事業のやり方、手順、詳細)	※平成23年度に実際に行ったこと: 認定請求書を元気子ども課又は支所にて受理し、審査のうえ子ども手当を支給した。(年3回6・10・2月に前月までの分を請求者に支給する。)平成23年10月からは「子ども手当特別措置法」となり、全受給資格者から、改めて認定請求書を受理し、審査のうえ子ども手当を支給した。  ※平成24年度に計画していること: 手当制度は、平成24年4月から児童手当となった。子ども手当については、24年2、3月分を、24年6月に支給する。また、子ども手当特別措置法に係る申請が9月30日までに提出されれば、審査のうえ随時支給する。						
意図 (何を狙っているのか)	次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを支援するために、子どもを養育している保護者に対して手当を支給する。						
ねらい(上位施策の意図)	入力対象外						
区分		単位	22年度		23年度		24年度
			実績	計画	実績	計画	
対象指標	指標1	対象児童数	人	31,168	31,672	30,756	32,186
	指標2						
	指標3						
活動指標	指標1	パンフレットの配布	件	23,078	0	0	0
	指標2						
	指標3						
成果指標	指標1	子ども手当受給者数	人	28,433	28,441	29,190	29,193
	指標2						
	指標3						
上位成果指標	指標1						
	指標2						
	指標3						

コード	4198	事務事業名称	子ども手当支給事業		所属名	元気子ども課	
	単位	22年度		23年度		24年度	
		実績	計画	実績	計画	実績	計画
事業費 (A)	財源内訳	国	千円	2,878,747	4,081,467	3,121,150	2,722,383
		県	千円	398,857	509,280	467,026	567,058
		地方債	千円				
		一般財源	千円	409,183	517,869	498,342	578,774
	その他	千円					
	主な事業費の内訳		子ども手当の給付 3,672,162	子ども手当の給付 5,095,800	子ども手当の給付 4,062,689	子ども手当の給付 3,856,500	
人件費 (B)		千円	27,597	27,267.9	35,624.1	5,023.8	
トータルコスト (A)+(B)		千円	3,714,384	5,135,883.9	4,122,142.1	3,873,238.8	

### 3. 事務事業の評価 (SEE)

評価類型	評価事項	評価区分	理由			
目的妥当性	①事業目的が上位の施策に結びついているか？	<input type="checkbox"/> 結び付いている <input type="checkbox"/> 結び付くが見直しの余地がある <input type="checkbox"/> 結びつきが弱い・ない <input checked="" type="checkbox"/> 評価対象外事項	事業区分「法定受託事務」のため評価対象外			
	②すでに所期目的を達成しているか？ ※「達成している」を選んだ場合、⑥に進んでください。	<input type="checkbox"/> 達成している <input type="checkbox"/> 達成していない <input checked="" type="checkbox"/> 評価対象外事項	事業区分「法定受託事務」のため評価対象外			
	③民営化で目的を達成できるか？ ※民営化・・・事務事業の全部又は一部の実施主体を全面的に民間事業者等に移行すること。 (民間委託は、権限に属する事務事業等を委託することで、民営化とは異なる。)	<input type="checkbox"/> 可能性はある <input type="checkbox"/> 可能性はない <input checked="" type="checkbox"/> 評価対象外事項	事業区分「法定受託事務」のため評価対象外			
	④「対象」・「意図」の設定は現状のままで良いか？	<input type="checkbox"/> 現状のままでよい <input type="checkbox"/> 見直す必要がある <input checked="" type="checkbox"/> 評価対象外事項	事業区分「法定受託事務」のため評価対象外			
有効性・効率性	⑤今後、有効性や効率性を向上させる可能性はあるか？ 可能性がある場合は、⑤-2, 3を記入する。 可能性がない場合は、理由を記入する。	<input type="checkbox"/> 有効性向上の可能性はある <input type="checkbox"/> 効率性向上の可能性はある <input type="checkbox"/> 両方可能性はある <input checked="" type="checkbox"/> 可能性がない	子ども手当は、平成24年3月分で終了となったため。			
	⑤-2 有効性や効率性を向上させる手段は何か？ 該当する手段を選択し、具体的な方法と得られる効果を記入する。手段が「類似事業との統合・役割見直し」である場合は、該当する類似事業を記入する。	<input type="checkbox"/> 民間委託等	類似 事務 事業 名称	1		実施主体 (所管部署)
		<input type="checkbox"/> 再任用職員及び臨時的任用職員等の活用				2
		<input type="checkbox"/> IT化等の業務プロセスの見直し				
		<input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し				
⑤-3 推進にあたっての課題はあるか？(一時的な経費増・市民の理解等)	<input type="checkbox"/> ある <input type="checkbox"/> ない					

コード	4198	事務事業名称	子ども手当支給事業			所属名	元気子ども課																				
今後の方向性	⑥この事務事業の今後の方向性を選択し、その詳細について右欄に記入する。		<input type="checkbox"/> 改革・改善して継続 <input type="checkbox"/> 手法プロセスの改革・改善 <input type="checkbox"/> 事業規模の拡大・縮小 <input type="checkbox"/> 統合・役割見直し <input type="checkbox"/> その他			子ども手当は、平成24年3月分までで終了となり、4月からは、児童手当となった。																					
			<input type="checkbox"/> 廃止・休止 <input checked="" type="checkbox"/> 事業完了 <input type="checkbox"/> 現状のまま継続																								
⑦この事務事業の今後の経費・成果の方向性について選択し、右欄に理由を記載する。		<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">経費</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>不変</th> <th>増加</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td>不変</td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> </tbody> </table>					経費			削減	不変	増加	成果	向上	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	不変	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	低下	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	子ども手当は、平成24年3月分までで終了となり、4月からは、児童手当となった。	
		経費																									
		削減	不変	増加																							
成果	向上	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																							
	不変	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																							
	低下	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																							

この事務事業に対する市民や議会の意見（担当者が把握している意見） ※内部サービス業務の場合は、住民ではなく、サービス利用者、関連部門の意見や実態など	
手当制度は、平成24年4月から児童手当となったため、特になし。	

所属長コメント	次世代の社会を担う子どもの育ちを支援するため、中学校修了前までの子どもを養育している者に平成23年4月から9月まで子ども手当を支給した。また、平成23年10月から平成24年1月までは子ども手当特別措置法に制度が変更となり、認定請求書により審査し、手当を支給した。平成24年4月からは児童手当となる。今後も適正な実施に努めて参りたい。	
評価調整委員会評価	<input type="checkbox"/> 改革改善して継続 <input type="checkbox"/> 手法プロセスの改革・改善 <input type="checkbox"/> 事業規模の拡大・縮小 <input type="checkbox"/> 統合・役割見直し <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 廃止・休止 <input checked="" type="checkbox"/> 事業完了 <input type="checkbox"/> 現状のまま継続	法による制度であり、支給事務に不備の無いように実施してきたが、法の改廃により、終了となる。